

敦賀チャレンジ企業応援補助金

【令和5年度 敦賀市中小企業活性化支援事業】

敦賀チャレンジ企業応援補助金とは敦賀市内の中小企業者の皆様が実施する販売促進、収益力強化、経営基盤の強化等に繋がる取組みを支援するために、それらに要する経費の一部を補助するものです。

設備投資等支援枠

補助率
1/2

「生産性向上」や「技術開発」等につながる

「設備投資」に **100万円** (補助上限)

※業態転換を行う事業者は補助率2/3

商品開発等支援枠

補助率
2/3

「敦賀名物等の商品開発」に係る

「開発費」「パッケージ製作費」に **50万円** (補助上限)

キッチンカー導入支援枠

補助率
1/2

「キッチンカー・移動販売車」を活用した商品販売

のために必要な設備投資に **100万円** (補助上限)

本事業は、敦賀商工会議所が敦賀市の委託を受け実施するものです。
ホームページより別途「募集要領」をご覧ください、内容をよくご確認の上、申請をお願いします。

《令和5年度 敦賀チャレンジ企業応援補助金ホームページ》

<http://www.tsuruga.or.jp/top/subsidy/R5challenge.html>



- ・計画の作成や策定した事業計画実施の際、敦賀商工会議所が助言・サポートを行います。
- ・本チラシの内容以外にも制約等がありますので、必ず、下記窓口までお早めにお問い合わせの上、助言・サポートを受けながら申請してください

<お問い合わせ・申請書提出先>

敦賀商工会議所 中小企業相談所(〒914-0063 敦賀市神楽町2-1-4)

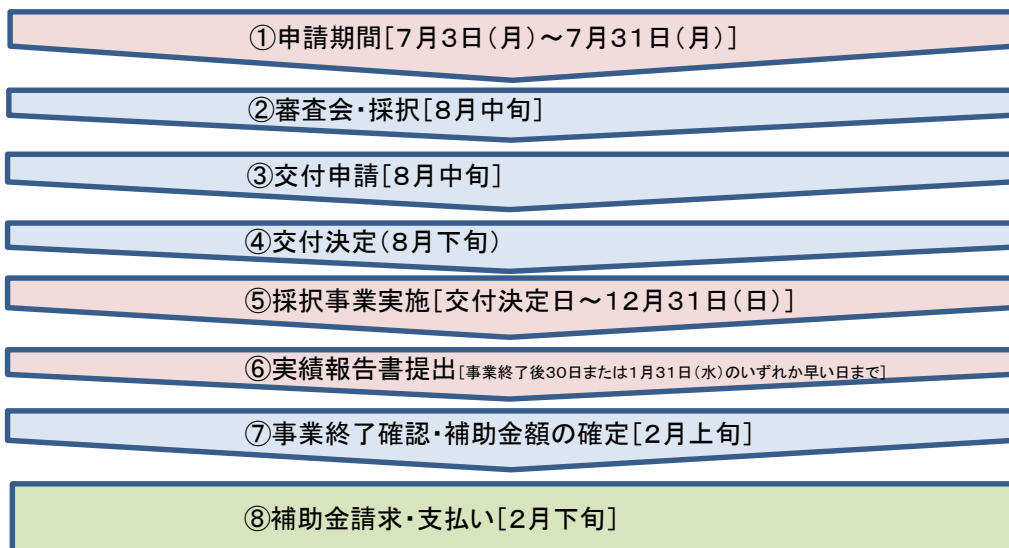
電話:0770-22-2611 [8:30~17:00](土日・祝日除く)

URL:<http://www.tsuruga.or.jp/>

【敦賀チャレンジ企業応援補助金 概要】

対象事業	設備投資等支援枠	商品開発等支援枠 (敦賀名物等商品開発事業)	キッチンカー購入支援枠
補助限度額	100万円	50万円 ※設備導入経費の、補助金の充当額は10万円が上限となります。	100万円
補助率	2分の1 (業態転換を行う事業者は3分の2)	3分の2	2分の1
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 設備導入経費 委託料 広告宣伝費 技術開発に伴う原材料費 賃借料、謝金、旅費、その他事業実施に必要と認められる費用 	<ul style="list-style-type: none"> 原材料費 委託料 設備導入経費 広告宣伝費 特許庁手数料 弁理士手数料 意匠・商標デザイン開発費 賃借料、謝金、旅費、その他事業実施に必要と認められる費用 	<ul style="list-style-type: none"> キッチンカー等専用車両の購入、改造費 車両関連の設備導入費 委託料 事業開始に伴い活用する専門家への謝金・旅費 広告宣伝費 その他、事業実施に必要と認められる費用
申請期間	令和5年7月3日(月)～令和5年7月31日(月)		
対象期間	交付決定日から令和5年12月31日(日)まで		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者 		
	製造業 その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人	
	卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人	
	小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人	
	サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人	
	<ul style="list-style-type: none"> 市内において創業して6ヶ月以上継続して事業を営んでいること。 (創業定義…… 個人:開業届に記載の創業日、法人:登記日) 敦賀市税を滞納していないこと。 		
	※詳しくは、別途「募集要項」をご覧ください。		

【申請から補助金受領までの流れ(令和5年～令和6年)】



計画書や申請書の作成・実行時の取り
がサポートします。は、敦賀商工会議所